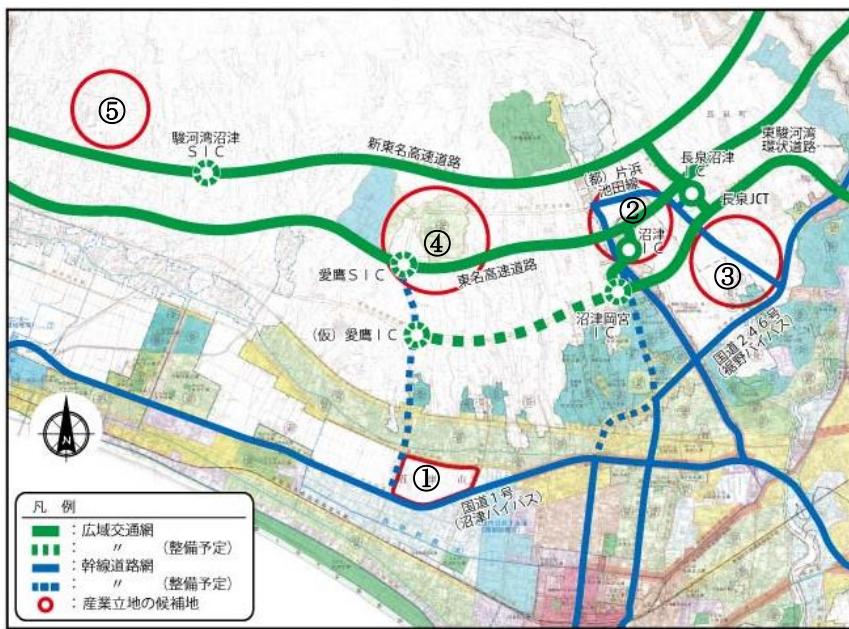


1 新たな交通基盤を活かしたまちづくり

(1) 第1回委員会の主要指摘事項

- ・5箇所選定した開発候補地の理由について説明が必要
- ・住居系を排除するのではなく、様々な土地利用の検討が必要

《前回資料抜粋》



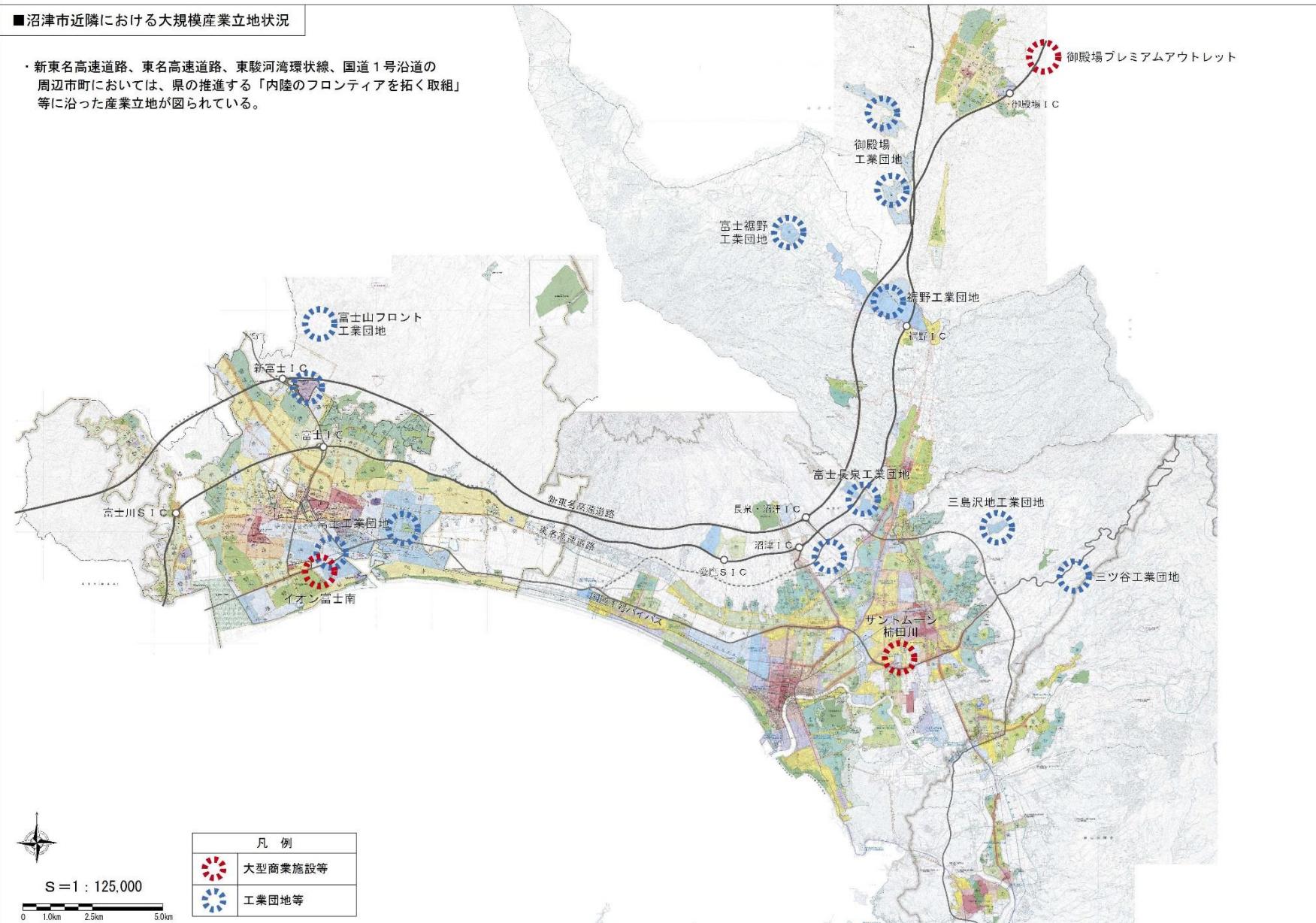
- ①東椎路地区（北西部地区）
- ②東名高速道路 沼津 IC 周辺
- ③新東名高速道路 長泉沼津 IC 周辺
- ④東名高速道路 愛鷹 SIC 周辺（内陸フロンティアを拓く取組推進区域）
- ⑤新東名高速道路 駿河湾沼津 SIC 周辺（東海大学跡地）

(2) 指摘を踏まえた対応

新たな交通基盤を活かしたまちづくりに関連して、周辺市町における産業の立地状況、市内における企業の立地動向、法規制、土地利用現況等を整理し課題を図化することで、開発候補地を導き出すこととした。

■沼津市近隣における大規模産業立地状況

・新東名高速道路、東名高速道路、東駿河湾環状線、国道1号沿道の周辺市町においては、県の推進する「内陸のフロンティアを拓く取組」等に沿った産業立地が図られている。



(参考) 内陸フロンティア構想・ファルマバーレープロジェクト

(2) 内陸フロンティアの動向

1) 「内陸フロンティア」を拓く取組・全体構想 (平成 26 年 3 月改訂)

■目的

- ・ 安全・安心で魅力ある「ふじのくに」の実現を目指し、首都圏と中京・関西圏を結ぶ日本の大動脈の安全性を確保するためのもの。
- ・ 内陸・高台部に津波の心配の無い先進地域を築く一方で、沿岸・都市部では防災・減災対策を進め、「東日本大震災の復興のモデル」となることを目指すもの。

■4 つの基本目標

- 1 防災・減災機能の充実・強化
- 2 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積
- 3 新しいライフスタイルの実現の場の創出
- 4 暮らしを支える基盤の整備

■3 つの基本戦略

戦略 1 沿岸・都市部のリノベーション (再生)

沿岸域の減災対策を最優先として、都市の防災機能を高める。

また、移転等により発生する空間を活用し、水と緑に囲まれた都市空間を形成し、災害に強い地域づくりを推進する。

戦略 2 内陸・高台部のイノベーション (革新)

新東名高速道路等の IC (インターチェンジ)、SA (サービスエリア)、PA (パーキングエリア) 周辺の一定地域で、新しい産業、自然と共生する「里山」のライフスタイル等これまでにないまちづくりを推進する。

戦略 3 多層的な地域連携軸の形成

地域全体の均衡ある発展のため、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備する。

■構想の期間

- ・ 平成 39 年 (2027 年) 前の中長期を念頭に置き、災害を減ずる施策を最優先に実施。
- ・ 総合特区制度等を活用し、先導的役割を果たす地域における取り組みについては、平成 25 年度からおおむね 5 年としている。

■実現に向けて

- ・ 「内陸フロンティア推進区域」を設置し、市町村の具体化の支援を強化する。
- ・ 総合特区制度を活用した取組みとして、災害に強い分散自立型先導モデル拠点の形成を県内 11 地域で展開する。

<沿岸・都市部のリノベーションモデルの創出>

吉田町、袋井市、磐田市 【合計】 3 地域

<内陸・高台部のイノベーションモデルの創出>

三島市・函南町・長泉町、富士市、小山町、静岡市、藤枝市、袋井市、森町 【合計】 7 地域

<多層的な地域連携軸の形成モデルの創出>

県内全域 【合計】 1 地域

<総合特区制度区域全体図>

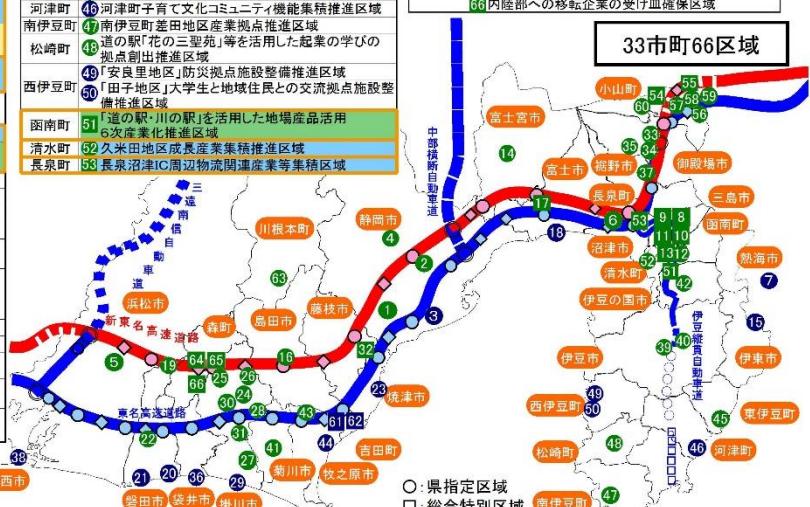


- ・ 今後、新たなプロジェクトにより先導的な地域づくりに取り組む地域についても、対象区域として追加するなど積極的に取り組む。

内陸フロンティア推進区域の一覧

沿岸・都市部の取組 / 内陸・高台部の取組

市町	区域名称	市町	区域名称
静岡市	① 駿河区丸子・宇津野谷地区における新たな物流拠点整備区域	御殿場市	⑩ 舟久保工業用地開発推進区域
	② 英区農業地帯における新たな物流拠点整備区域		⑪ 駒門周辺地域エコシティ化推進区域
	③ 大谷・小鹿地区における新たな産業・交流機能等創出推進区域		⑫ 整備促進区域
	④ 地域資源活用による都市山村交流推進区域		⑬ 袋井市静岡モール防潮堤整備と運動した次世代産業拠点創出推進区域
浜松市	⑤ 「未来創造」新・ものづくり特区・新・産業集積推進区域	裾野市	⑭ 東名裾野IC周辺地域における防災・減災と職住近接に配慮した地域づくり推進区域
沼津市	⑥ 多様な価値を内包した居住空間づくり推進区域	湖西市	⑮ 新居地区「安全で安心な暮らし・空間創生」推進区域
熱海市	⑦ 「首都圏に一番近い離島・初島」の活力創造推進区域	伊豆市	⑯ 天城北道路大・平IC周辺「森と農・活力創造推進区域
三島市	⑧ 農業・観光関連施設整備区域	菊川市	⑰ 緑豊かな暮らしと教育の空間「文教ガーデンシティ」推進区域
	⑨ 三ヶ谷地区新たな産業拠点整備区域	伊豆の国市	⑱ 菊川市次世代農業推進区域
	⑩ 三島玉沢インターチェンジ周辺医療・健康関連産業等集積区域	伊豆の国市	⑲ 「世界遺産・華山反射炉」及び「江川邸」を核とした歴史文化のまちづくり推進区域
	⑪ 高規格幹線道路を生かした安全・安心のまちづくり促進区域	牧之原市	⑳ 東名古良牧之原IC周辺土地利用推進区域
富士宮市	⑫ やさりある田園住居地区整備促進区域	静波地区	㉑ 静波地区「安全で豊かな暮らし・空間創生」推進区域
	⑬ 北沢地区豊かな暮らし・空間創生住宅整備区域	東伊豆町	㉒ 取組高原特色を生かした観光地づくり推進区域
	⑭ 北上山井出・白糸地区職住近接集落地区活性化区域	河津町	㉓ 河津町子育て文化ミニユーティ機能集積推進区域
	⑮ 伊豆・いとう地魚王国推進区域	南伊豆町	㉔ 南伊豆町差田地区産業拠点推進区域
島田市	⑯ 新東名島田谷合IC周辺都市の土地利用推進区域	南伊豆町	㉕ 伊豆の国市「農道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用推進区域
宮市	⑰ 新東名新富IC周辺物流拠点創出事業区域	松崎町	㉖ 安良里地区「防災拠点施設整備推進区域
磐田市	⑱ 田子の浦港周辺防災対策・にぎわい創出推進事業区域	西伊豆町	㉗ 「田子地区」J 大学生と地域住民との交流拠点施設整備推進区域
	⑲ 燐田下野部地区産業集積区域	函南町	㉘ 「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用推進区域
	㉑ 福田漁港周辺「食」の拠点区域	清水町	㉙ 久米田地区成長産業集積推進区域
	㉒ 「いわたの農業経営塾」推進区域	長泉町	㉚ 長泉沼津IC周辺物流拠点創出事業区域
焼津市	㉓ 「磐田スマートアグリカルチャー」推進区域	市町	54 (飯林) 小山ハーベンクリアスマートセンターを活用した地域産業集積事業推進区域
	㉔ 「田丘北地区」耕作放棄地の再生による高付加価値農業創出推進区域		55 再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域
	㉕ 「上西郷地区」産業集積推進区域		56 東名高速道路足柄サービスエリア周辺を広域都市交流拠点とした土地利用事業推進区域
	㉖ 「寺島・幡舎地区」農地整備推進区域		57 生活と自然が調和した「富士小山わさび平地区」推進区域
掛川市	㉗ 「倉真第2PA地区」整備推進区域		58 南熱田地区「家・庭一体の住まいづくり」推進区域
	㉘ 「大坂・土方地区」産業集積推進区域		59 富士山の眺望を活かした駿河小山駅周辺活性化事業推進区域
	㉙ 「新工場第3期地区」産業集積推進区域		60 富士山に抱かれた須走周辺地区観光活性化事業推進区域
	㉚ 「街川市海岸命を守る里の森づくり地区」整備促進区域		61 物資供給拠点確保事業推進区域
藤枝市	㉛ 「南西郷地区」産業集積推進区域		62 企業活動維持支援事業推進区域
	㉜ 「南西郷地区」産業集積推進区域		63 ICT を活用したサテライトオフィス・テレワーク推進区域
	㉝ 「新東名藤枝岡部IC周辺物流拠点創出事業区域」		64 通勤森町PA周辺有効活用推進区域
	㉞ 「新東名藤枝岡部IC周辺物流拠点創出事業区域」		65 森掛川IC周辺次世代産業集積区域
【上記表の見方】	■: 周辺市町住居系事業		66 内陸部への移転企業の受け皿確保区域
■: 沼津市	■: 周辺市町工業系事業	33市町66区域	
■: 沼津市周辺市町	■: 周辺市町その他事業	(地図)	



2) フルマバレー プロジェクト ~ 富士山麓から世界へ、「健康長寿」を発信 ~

■ ファルマバレー プロジェクト (Pharma valley project) とは

- ・「健康長寿世界一」を目指し、静岡県東部地域を中心に取り組まれている富士山麓先端健康産業集積プロジェクト。
 - ・静岡県は医薬品・医療機器の生産が全国トップクラスで、県東部地域には製薬・医療機器工場が数多く集まっている。
 - ・また、国立遺伝学研究所をはじめとする研究所、全国屈指の温泉など保養・リゾート地が数多くあり、この恵まれた資源を活かし、医療健康産業の集積と振興を図るため、医療からウエルネス産業にいたる世界トップレベルの研究開発が静岡県を中心に取り組まれている。



■市内企業の取り組みと市の支援

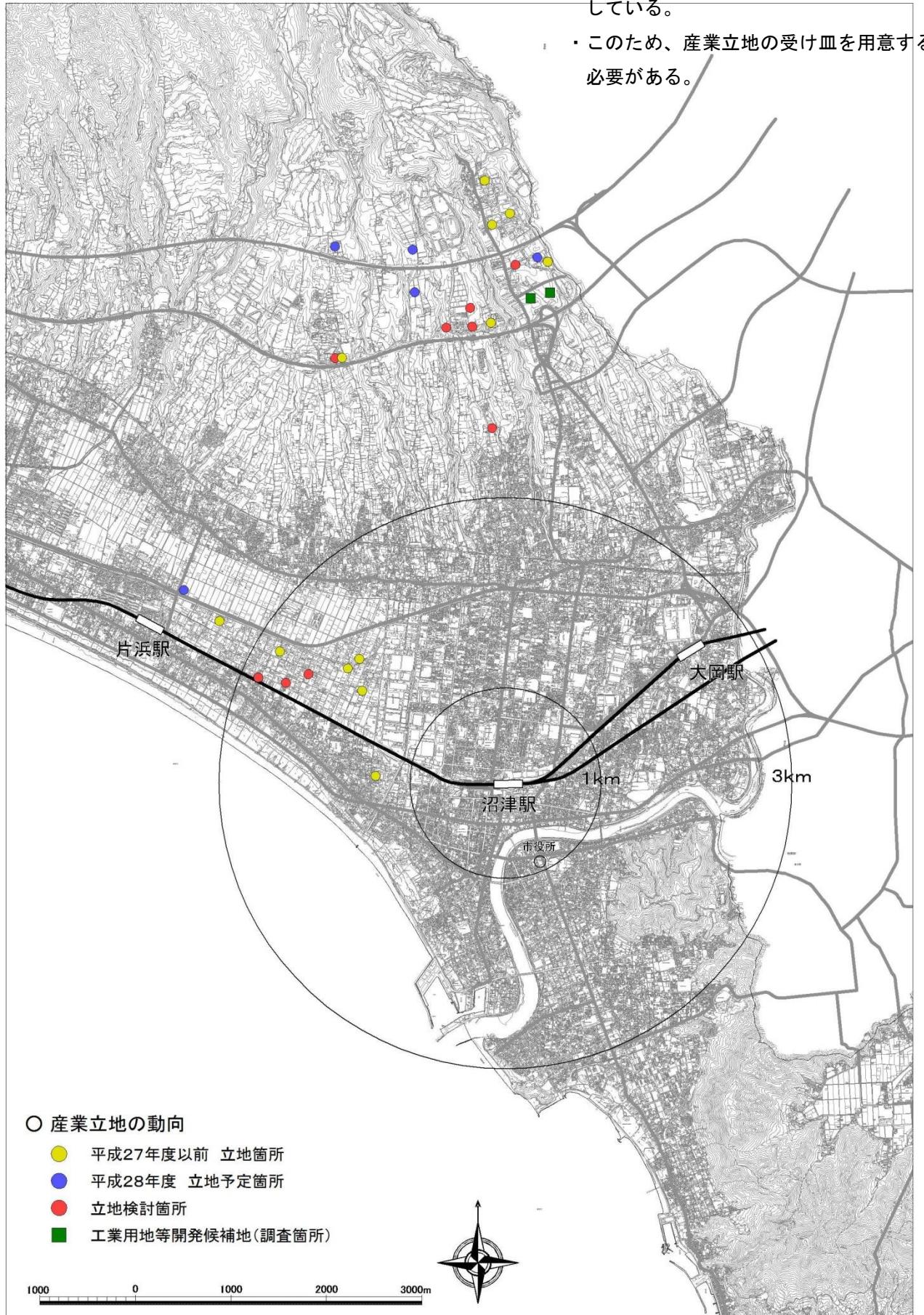
- ・ フルマバレープロジェクトでは、地元企業との交流により多くの成果が生まれている。
 - ・ 沼津市内においても、創業時から医療産業に従事していた企業だけでなく、異業種から新たにフルマバレープロジェクトに参入する企業も増えている。
 - ・ 平成 23 年から始まった第 3 次競争計画（～平成 32 年度）では、地域企業の世界展開を支援することでプロジェクトのさらなる飛躍を目指している。
 - ・ 市は、地域産業の振興及び就業の場の確保を図るため、市内に医療関連産業の立地を行う企業等を応援している。

■ 経緯

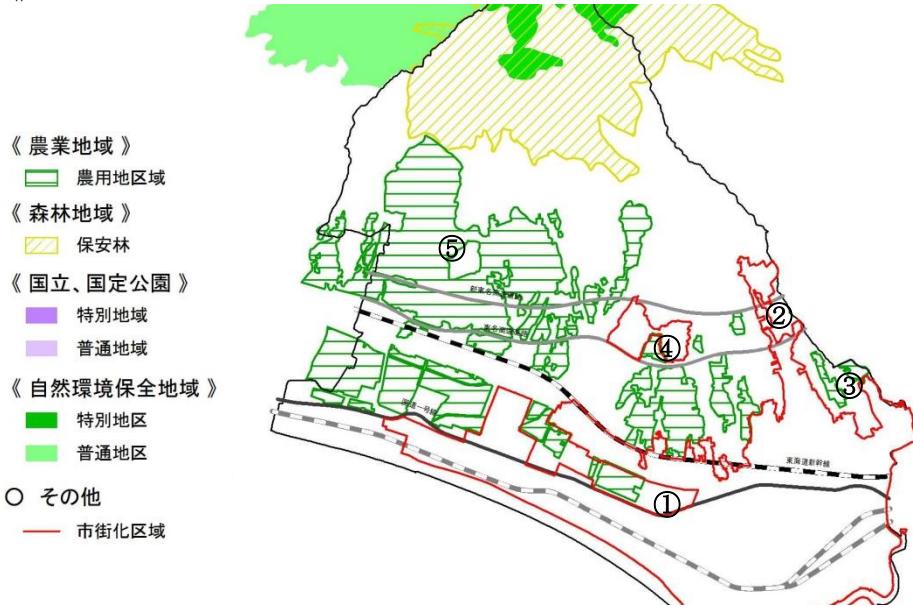
平成 13 年	ファルマバレー構想策定
平成 14 年	第1次戦略計画の策定（～平成 18 年度）：始動期—基盤の整備 県立静岡がんセンター開院
平成 15 年	ファルマバレーセンター開設（プロジェクト推進中核支援機関）
平成 16 年	文部科学省「都市エア産学官連携促進事業（一般型）採択、以降継続して補助事業採択 東京工業大学、東京農業大学、早稲田大学と包括事業連携協定締結
平成 17 年	県立静岡がんセンター研究所開所
平成 19 年	第 2 次戦略計画の策定（～平成 22 年度）：成長期—地域企業の参入促進
平成 22 年	慶應義塾大学と包括的事業連携協定締結
平成 23 年	第 3 次戦略計画の策定（～平成 32 年度）：自立的発展期—国内外への販品販売 「ふじのくに先進医療総合特区」が地域医療活性化総合特区に指定
平成 25 年	「富士山麓ファルマバレー戦略推進地域」が地域イノベーション推進地域（国際競争力強化地域）に指定 「ふじのくに先進医療総合特区」が国の総合特別区域評価・調査検討会より全国最高評価を受ける（平成 24 年度 評価 A、50 点）
平成 26 年	「ふじのくに先進医療総合特区」が国の総合特別区域評価・調査検討会より 2 年連続で全国最高評価を受ける（平成 25 年度 評価 A、50 点）

《最近の企業立地状況》

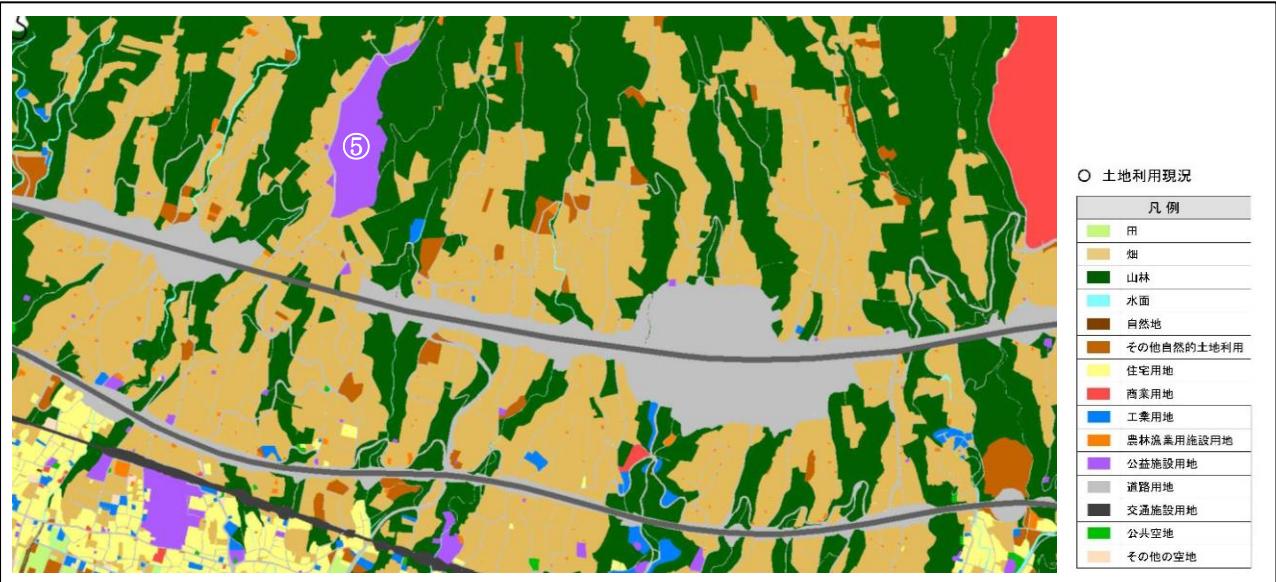
- ・近年は、高速道路の IC や SIC 周辺及び
国道 1 号沿道に立地または立地を検討
している。
- ・このため、産業立地の受け皿を用意する
必要がある。



《 法規制状況 》



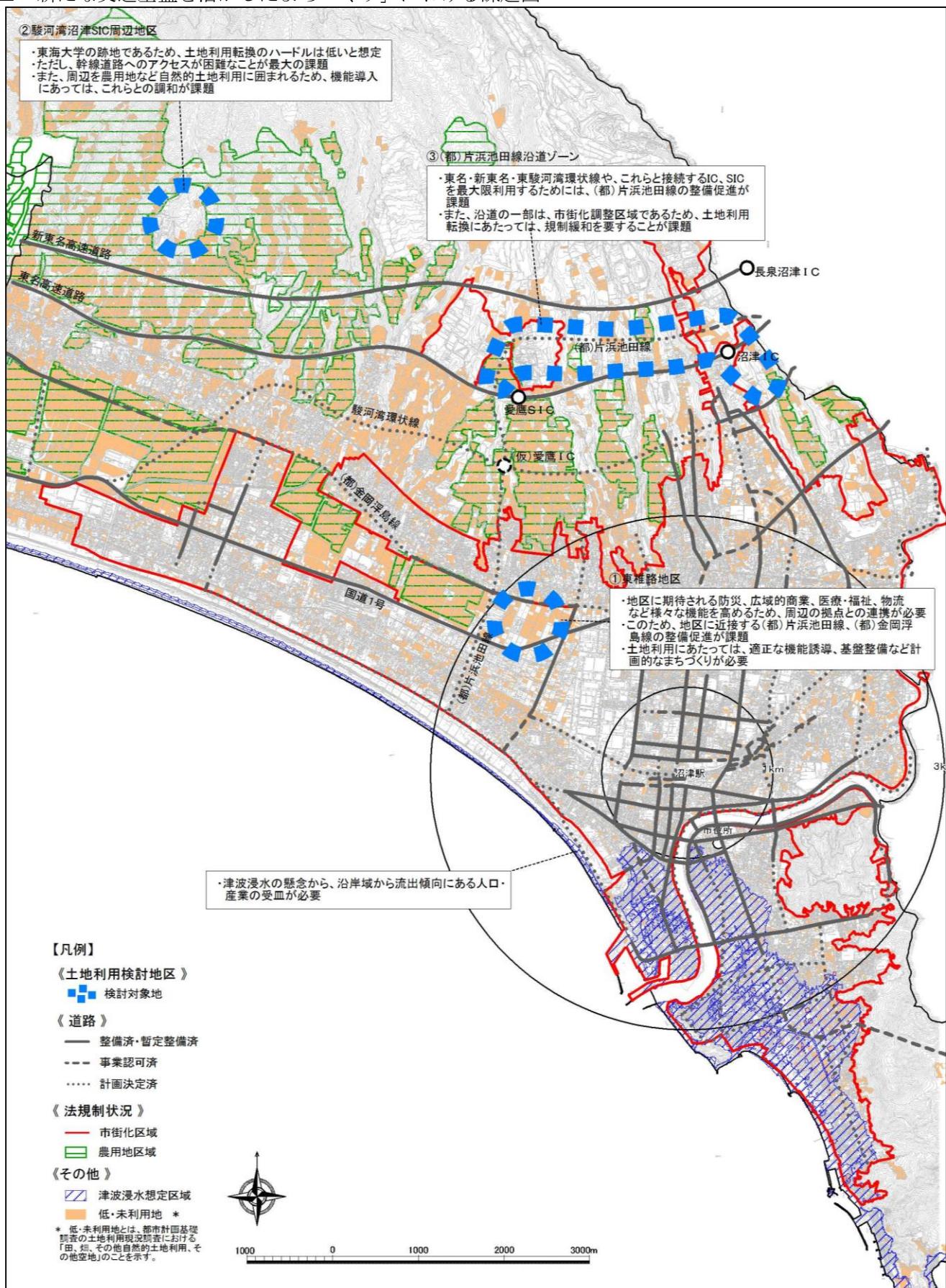
《 ⑤駿河湾沼津 S I C 周辺地区の土地利用現況 》



《 ②③④（都）片浜池田線沿道ゾーンの土地利用現況 》

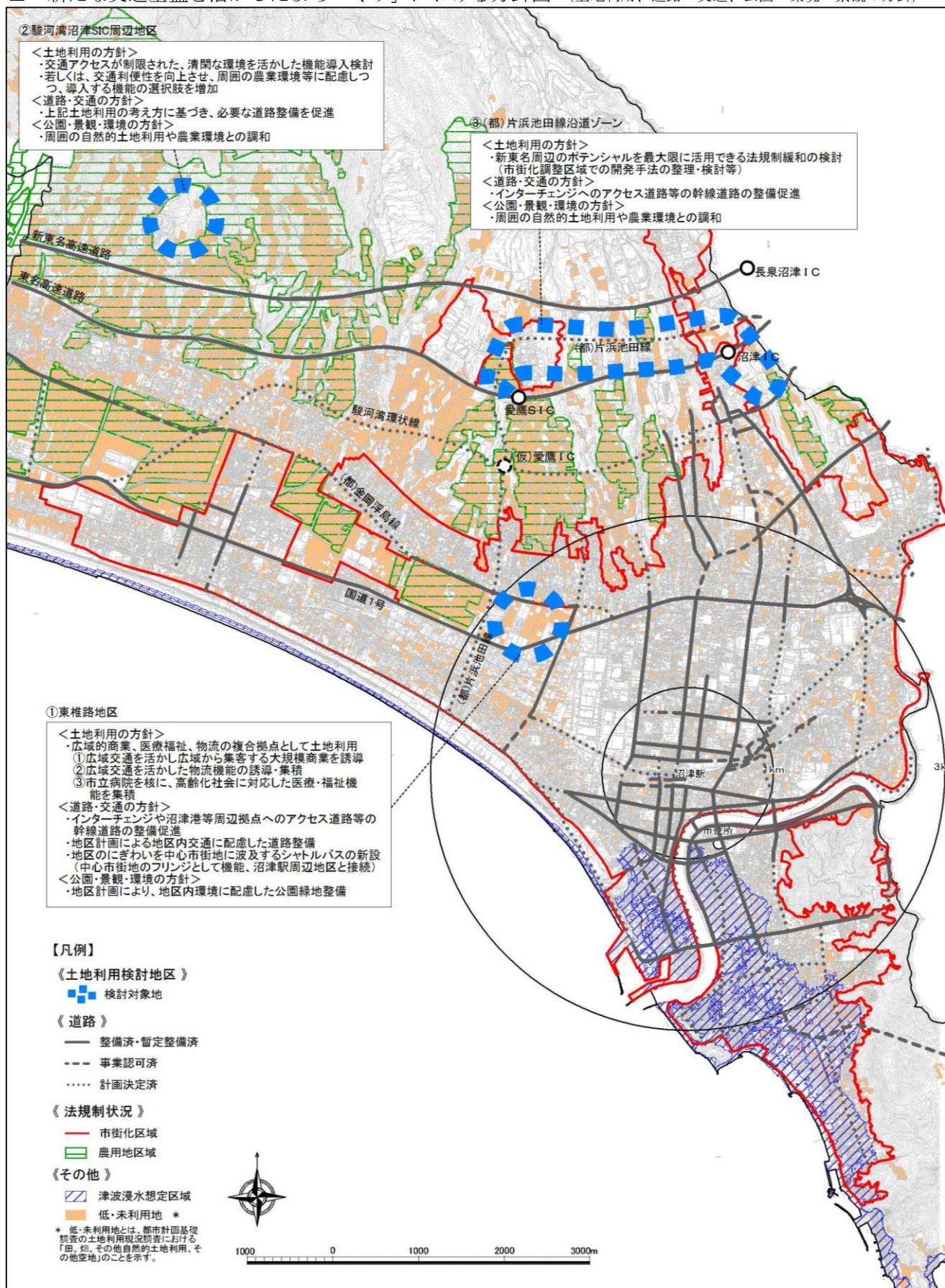


■ 「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」における課題図



* なお、検討地区・ゾーンには、災害に係る法指定はされていない。

■ 「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」における方針図（土地利用、道路・交通、公園・環境の方針）



(3) 議論のテーマ

○産業立地を誘導するエリアの設定と導入機能について

①東椎路地区

複合拠点の形成（物流、広域的商業、医療・福祉、防災）

②駿河湾沼津S I C周辺地区

周囲の農業環境等に配慮した機能を検討（農作物や次世代産業の先端研究施設など）

③（都）片浜池田線沿道ゾーン

ファルマバレープロジェクト及び内陸フロンティアを拓く取組と連携した機能を検討

○産業立地を誘導する都市計画等について

- ・市街化区域への編入
- ・法規制緩和（開発立地基準の緩和）、地区計画導入の検討
- ・（都）片浜池田線、I C及びS I Cへのアクセス道路の整備促進
- ・企業の立地を促進する支援（誘導エリアにおける補助金かさ上げ）の検討

《戦略的なまちづくり事業地区の位置図》

